

目黒区地域福祉審議会会議録（確定版）

名 称	令和 8 年度第 2 回地域福祉審議会
日 時	令和 8 年 7 月 1 0 日（月）午後 6 時～ 8 時
会 場	目黒区総合庁舎 2 階 大会議室
出席委員	石渡会長、北本副会長、中島委員、竹村委員、斉藤委員、松原委員、竹内委員、脇山委員、酒井委員、寺田委員、柳田委員、山口委員、丸田委員、小林委員、岡村委員、井上委員、宇佐美委員、脇坂委員
欠席委員	平岡委員、香取委員、加藤委員、草薙委員、横井委員、徳永委員
区側職員	保坂健康福祉部長、関田健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、小野介護保険課長、長島高齢福祉課長、櫻庭障害施策推進課長、有吉障害者支援課長、佐藤健康推進部長、銅金健康推進課長、渡部保健予防課長、米澤地域保健課長、稲葉こども家庭センター長、斎藤教育指導課長、川島教育支援課長
傍聴者	1 名
配布資料	【事前配付資料】 資料 1 目黒区における地域福祉保健医療計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画の策定及び改定の基本的な方向について（答申）（案） 資料 2 目黒区保健医療福祉計画 令和 7 年度末時点の実績・計画目標に対する評価報告 資料 3 目黒区介護保険の令和 7 年度利用状況（計画と実績） 資料 4 目黒区障害者計画 令和 7 年度末時点の実績・計画目標に対する評価報告 資料 5 委員名簿、関係部課長名簿 【当日配付資料】 座席表 ご意見等記入用紙（令和 8 年度第 2 回地域福祉審議会）

会議次第 及び 主な発言	1 開会 会長 定刻になったので開会する。傍聴は1名。資料の確認を事務局よりお願いする。 健康福祉計画課長 (事前配布資料、当日配布資料の確認) 2 「目黒区における地域福祉保健医療計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画の策定及び改定の基本的な方向について(答申)(案)」について 会長 答申公表前の最後の審議会となる。感想を含め意見を各委員よりいただきたい。事務局より説明をお願いする。 健康福祉計画課長 (資料1により説明) 会長 大きな変更点は巻末資料の追加とのことだが、改めて答申案を見て何かお気づきの点はあるか。私からは、答申案のP15の「国等の動き」において、今年の6月に社会福祉法と成年後見制度関連で民法のそれぞれの改正法が成立しているため、最新の情報を踏まえ改めていただきたい旨を事務局に依頼した。答申案は最新の動向やニーズを踏まえ整理された内容であると思っている。委員の皆様一言ずつお願いしたい。 委員 誰もが幸せに感じる、というところが重要だと思う。「誰もが幸せ」と言っても様々な人がいる。一見幸せそうな人でもそうでないこともあり、反対もある。それらに関してきめ細かく記述されていると感じた。 会長 多様性や一人ひとりの価値観を踏まえているということかと思う。 委員 社会福祉協議会の在宅福祉サービスセンターの協力会員をしている。審議会に出ることで、自分がやっている在宅福祉サービスセンターの取組が、区の行政の中でどのような位置付けなのか理解できた。この活動を11年続けてきたが、通院の付き添いが一番多い。ひとり暮らしや高齢のご夫婦の方が利用されるケースも目立つ。今は週に1回、車椅子で80代の方の散歩の付き添いを行っており、介護保険でカバーできない部分の支援であることがよくわかった。活動を長く続けているのは、利用者に感謝されるからである。在宅福祉サービスの「困りごとお助けサービス」は、高齢で日常的な家事等が難しい方のご自宅を訪問し行うサービスである。先日も、金具を柱に取り付ける対応をしたが、非常に感謝された。そこまで感謝されることはこれまでの人生でなかったことなので、活動を続けてきてよかったと思えた。 会長 とても大事な指摘であり、区民の立場からサポートしてくださる方の存在は非常に大きいと思う。 委員 ミニデイサービスふれあいサロンから出席しているが、昨日もミニデイがあり、全体で20名程度の参加があった。認知症の進んだ方や、スタッフも高齢化をしており、重い物が段々持てなくなっている。子ども食堂も主催しており、買い出しは自転車で行くが、天気が悪い日は大変である。子ども食堂は、障害のある方の利用が半数くらいあり、移動には介護タクシーの方が
-----------------------------	---

ボランティアで支援をしている。スタッフも当初、障害のある方への対応は慣れていなかったが、先日自閉症のお子さんが子ども食堂の参加後に、学校へ通学できるようになったという連絡をもらった。4月からは特別支援学級に通学することになり、子ども食堂にも参加を継続してくれているので、我々もとても勉強になっている。また、毎朝あいさつ運動をはじめて13年目になるが、調子が悪い子で学校まで一緒に付き添ってほしいという女の子など、いろいろな人に巡り逢い、新しい発見もある。ミニデイは既に23年目に入り、住民会議にも協力してもらい場所の提供を受けており、優先的に借りることができ感謝している。

会長 地域の人に気づいてもらえない障害のある方も多いので、貴重な場になっていると思う。

委員 避難所に関連して、P25に東京DWA T（東京都災害派遣福祉チーム）の記述があるが、専門職には手話通訳の方もいるのか。

会長 必要があれば派遣があると思うが、いかがか。

健康福祉計画課長 手話通訳者が派遣されるかは確認したい。基本的には福祉関係の専門職の方々が派遣される制度と把握している。具体的な内容は確認する。

委員 主催するラゴムでは、発達障害支援拠点「ぼると」と連携しながら、家族支援を主な活動としている。元々、区の発達障害者支援や家族会でお手伝いをしており、相談機能や居場所を提供していただいている。発達障害の人は新しい環境になじむことが難しいケースがあるため、引きこもりや不登校などの二次障害につながる課題に対し、幼少期から地域につながり、安心して相談し、居場所になれるとよいと思いNPOを立ち上げた。社会福祉協議会のボランティアにも登録しており、子どもを対象としたサポートグループとして、教育、子ども、家庭、福祉など分野をまたいだ橋渡しをしたいと考えている。

区の計画や施策を見る中では、痒いところに手が届くように意見を拾っていただいていると感謝している。現場にいと、家族から聞く困りごとに対応いただいている実感がある。昨年からペアレントプログラムを開始し、児童発達支援センターでも取り組まれているが、親の不安や関わり方に寄り添う形で提供・実践されている点を高く評価している。最近では、学校に外国籍のこどもが増加していることを受け、子どもの困りごとへの対応や保護者とのコミュニケーション等で悩む保護者もいる。これだけのサービスを提供していただいても、届いていない人がいるということはこの場でも意見としてあったが、情報をどうしたらより届けることができるのか、一方で、情報過多により個人レベルで苦しんでいる方がいるところを最近の特徴として感じている。こども家庭センターが行う若者の居場所づくりにも参加させていただいているが、区民として地域活動に意識的に参加するようになったのも、審議会に参加したおかげだと思っている。

社会福祉協議会は手話・車椅子体験の展示等の福祉教育にも力を入れている

が、目に見えない障害についても目黒区から発信できるとよいと考えている。また、若者にもボランティアをやりたい人も多く、夏休み期間中に行われる「夏！体験ボランティア」の時に紹介できればよいが、その子のタイミングがあるため通年で受け入れられるようになるとよい。区民団体の意見としてお伝えした。

会長 大事なお指摘をいただいた。福祉教育の意義も大きい。

委員 審議会への参加理由は、普段は会社員をしており、会社ではウェルビーイングや従業員の幸福などを掲げている。区民として居住していると、少子高齢化が進み、地域の結びつきが希薄化していると日々感じている。両親もそろそろ介護が必要な年齢になる中で、区としてどのような取組を行っているかを知りたいと思った。特に一般会社員の目線としては、企業として障害者雇用を推進する一方で、様々な魅力的なソリューションやサービスを導入することで業務効率化が進むが、結果として障害者の仕事を奪ってしまうということに直面している。AIが普及することで、普通に働く人でも仕事がなくなると言われているが、障害の人でも起こりうると感じている。雇用を守ることについては目黒区だけではなく、区民として考えるところが多いと感じている。

会長 障害者雇用については、障害者計画に関わる部分となる。またご意見をいただきたい。

委員 2年前に初めて審議会に応募して参加させていただいた。サラリーマンを辞め社会福祉士の資格を取得した。社会福祉を勉強する中で、自分の住む地域の福祉がどのように組みまれ、どのように議論されているのかを知りたいくなり応募させていただいた。社会福祉士の実習があり、他区で実習をさせていただいたが、目黒区は充実していると感じている。本当に支援を求めている人に届けることが一番大事であり、今回は「アウトリーチ」という言葉が答申の随所に記載され、待つだけでなく自分から出向くことが内容に盛り込まれているのでとてもよいと感じる。一方で、日本人特有のものなのか、お世話になることが申し訳ないと思っている方、奥ゆかしい方が多いと感じる。そういう人を発見するための見える化は難しいと思うが、必要としている人に届けられる取り組みも大事だと感じている。

会長 次の策定時に成果が上がっているとよい。

委員 審議会への参加理由としては、2年前まで医療介護領域の採用支援や定着支援、従事者の定着サービスを提供する会社の会社員をしていた。現場の課題や、従事者の就労が続かない理由を施設長からヒアリングをする中で、構造的な課題が大きいと感じ、雇用の観点だけでなく、多角的に状況把握をして、自分にできることはないか、と思ったことがきっかけである。地域共生社会の実現について、若い世代、20～30代が興味関心を持って意見を言える社会になるためにはどうしたらよいか、日々考えているところである。情報の届け方に関しては、サービスの周知もそうだが、我々世代がいかに課題として捉えることができるか、まだまだ考える必要があると思っている。実態調査にはま

だ伸び代があると感じている。前回の審議会後にも意見を提出したが、前回調査との比較も重要である一方で、より踏み込んだ回答をもらえるような工夫も必要である。例えば、外出理由の内訳の確認や、外出頻度の回答を細かくできるようにする等、実態がより把握できるのではないかと感じている。

会長 若い世代の人の声を入れられると、一層希望が持てると思う。

委員 医療関係者なのでどうしても医療の観点から見てしまう。先ほどアウトリーチに関する委員からの意見があったが、我々の医療現場、また法的にもそのような方向性に変化しつつあり、薬剤師の領域では、「アフターフォロー」、「テレフォンフォロー」を必要に応じて行っている。抗がん剤等の利用者は副作用が出やすく、その間の体調の変化を確認し、それをドクターと共有することで次の服薬指導に活かすことができる。これらの内容は、その人の生活に踏み込んだものであり、食事や水分摂取の状況確認、歩けるか、痺れはないか、生活背景を把握する。入口は医療だが、最終的には面としてその人の生活を知ることになる。人によってはフォローが必要な部分が出てくるが、その時には行政に連絡を入れながらお互いにフォローしていく、という具体的なイメージができるようになった。防災に関しても具体的な方向性が示され、今後の指針になるものとなっている。

会長 医療の専門職として、区民の暮らしをしっかりと見てくださっていると感じた。先日、筋ジストロフィー患者の会合に参加したが、薬学の進歩で多くの命が救われていると実感した。

委員 高齢者のフレイル予防、介護予防事業は非常に意義が高く、やればやるだけきちんと効果が出るものである。高齢者の方々には、歯周病ケア、むし歯治療を実施しているが、その他に、物が飲み込めるか、口腔機能低下症の確認を行っている。高齢者の死因の上位に誤嚥性肺炎があるが、これは上手く物が飲み込めないことから起きているものである。その予防を歯科医師がやっていく時代になっている。舌圧検査として、舌を上あごに押し当てる力の計測をするが、この力が低下することで嚥下が始まらない。嚥下のスイッチが押せなくなることで、口の中の物が飲み込めない。家族で暮らしている方や社会との関わりがある方をはじめ、会話をしている方は比較的この症状がないことが多い。逆に一人暮らしで社会との関わりが少ない方は、口腔機能が低下しやすく、一度低下した機能を上昇させるのはとても大変である。一人暮らしの高齢者など、孤立する人を作らないようにすることが重要である。診療により心を通わせ、必ずどこかに橋渡しができるよう、目黒区歯科医師会には同じ気持ちを持った仲間がたくさんいるので、介護予防に日々取り組んでいる。行政とも力を合わせて今後もやっていきたい。

会長 良い環境を作ってくださいることに感謝申し上げる。

委員 目黒区は、世田谷区、大田区等の周辺の区と比較した時の特徴として、住民も28万人とコンパクトであり、医師会が一つで、行政との連携も取りやすいと思う。高齢者にも優しい区という特徴もあると感じる。障害者、外国人

が増加しているので、既に検討していると思うが、今よりも対応をレベルアップしていく必要があると思う。

医療に関しては、都の医師会においても、高齢者が増加するなかで、本人の疾病予防や医療費の過剰な上昇を防ぎ、当事者の幸せのためにも予防医学に力を入れる方向性があり、ワクチン摂取や転倒予防教室、介護予防の取り組みにも力を入れている。医療の方向性としては、少子高齢化、病院で看取るのではなく、家で長く暮らせるよう在宅医療を専門とする医師が増えていくと思われる。

災害については、要配慮者対策が課題となっている。以前は、地域の結びつきとして町内会でお祭り等もあり連携が強かったが、現在は近隣に誰が住んでいるかわからない方が多くなっている。災害等、何か問題があった時に助け合う、公的な支援が来る前の段階での共助、自助が重要である。地域包括支援センターや地域ごとのバックアップ体制が整っているので、行政には非常に感謝している。

会長 在宅医療が進むことで、重い症状の方の暮らしが安定すると聞いている。

委員 令和9年度から地域福祉保健医療計画に変更になるが、答申案を読んでも、社会福祉協議会の事業と密接に関係していると感じている。6月には民法改正や社会福祉法の改正で、身寄りのない高齢者への支援が盛り込まれた法改正があった。社会福祉協議会としてはしっかり体制を固めていかなければならないと改めて感じている。地域福祉の推進役として、皆様にご協力いただきながら進めていきたい。答申案を丁寧にまとめていただき事務局の方にも大変感謝している。

会長 法改正もあり社会福祉協議会への期待が高まると思うので、地域としての調整もお願いしたい。

委員 障害者団体懇話会の副会長の立場として参加しているが、懇話会の中でよく言われている災害時の要配慮者支援としては、充実した内容になっているのではという印象である。P24に介護サービスや障害福祉サービスの事業者間の横の連携体制について記載があるが、法人の代表も行っているため、自分ごととしてどのように横の連携を作れるか、自立支援協議会の防災部会でも推進していきたいと考えている。

P39で医療機関の取り組みの方向性の記載があるが、精神障害に限らず、障害のある方が安心して医療機関を受診できるように懇話会でも話をしている。歯科診療は先ほどの委員のご発言にもあったように、あいアイ館で対応していただいて大変ありがたいという声が届いている。眼科治療など他の診療科目では、区内の医療機関の受診が難しいケースがあり、区内の医療機関でも受け入れていただきたいというご家族の声が届いているので、この答申案でも触れていただき有難く思っている。

また、精神障害の方の通所、グループホームの運営を行っているため、保健

予防課で推進している精神保健医療福祉推進協議会と、障害者支援課で設置している連絡会との調整についても触れられているので大変有難く思っている。

会長 大変重要なご指摘をいただいた。

委員 福祉の現場が複雑に絡み合う中で、この答申案は細かいところにも手が届くような内容だと感じている。社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携する経験を経て、多様な場所で福祉に関わり、一人の方を幸せにすることができると思っている。一部内容と現実には若干の乖離があるが、実現できるようにしていきたい。

会長 現実との乖離を埋めていけるとよい。

委員 丁寧さと優しさが込められた答申案になっていると思う。小学生の子どもがいるため親目線になるが、介護福祉人材が不足していることと同様に、子どもを支える支援の手も不足していると感じている。P 19 のひきこもりについて、ひきこもりに至るには、学齢期からの不登校や行き渋りが原因となっていると記載があるが、どうしても支援が必要なお子さんが学級に多く、支援員も多く入っているが人数が足りない、配置時間が足りないという現状がある。学校に来ている子どもたちの困りごとを把握することも大変ななかで、不登校の子どもたちにはさらに手が届きづらい。区の中にはたくさんの専門家の関係者がいてサービスもあるが、その専門家やサービスにつなげるまでが課題だと感じている。早期の連携やつなげる体制づくりとして、近所の方が困りごとを情報として関係者に伝えるだけでも大きく改善するのではないかと感じている。支援の輪は関係機関に留まらず、地域の一人ひとりの問題である。何が助けになるかわからない中で、関係者につなげるだけでも問題解決に向かっていくのではないかと感じている。

会長 少ない子どもに負担を負わせたくないような地域をつくっていきたい。

委員 SOSを出せない方、ひきこもりの方が代表的な例だと思うが、包括的な支援を含めて、丁寧にアウトリーチの視点を盛り込んでいただいたことは大変素晴らしいと思う。基礎自治体の計画として以前から入っていたが、人材確保をしっかりと盛り込んでいること、これは目黒区として働きたい自治体であり続けること、他区から選ばれることが大事である。

P 51 の2040年に向けたサービス提供体制のあり方について、就職氷河期世代が65歳以上になるので、いわゆる新たな課題を抱えている人が65歳以上になるという視点を持った検討が求められる。また、若者の居場所や、若者が語り合う場を考えなければならない時代が来るかもしれない。中高生の居場所、20代の居場所、就職氷河期世代の居場所など、相談という枠組みではない位置付けが必要になってくるかもしれない。難しいテーマだが、孤独・孤立というテーマで考えた時には新しい枠組みが必要になるのではないかな。

P 26 の災害時の支援について、手話通訳者の派遣は想定されていないと思う。福祉サービスの提供を具体的にどうするのか、国の方でもまだ考え方に十分には盛り込まれていないのではないかなと思う。目黒区として具体的にどうす

るのか。国に先んじて、５年後、１０年後を見据えて行う必要がある。外国人支援のレベルアップも課題である。目黒区は先進地域なので意識することが求められる。

会長 専門でなければお聞きできないご指摘である。

副会長 様々な部分に目配せをしたつもりだが、まだ足りない部分もあるのだと感じた。答申案については、今まで議論されていたことが文字化されて、進歩してわかりやすくなったのが全体の印象である。例えば、人材確保について、すでに分野を超えた福祉人材育成プログラムとして、一部「飛躍」などが展開されているが、今回、答申に分野横断で取り組むということがきちんと書かれたことは大きな前進である。一方で、気になる部分は、住区についての結論が出ないことで、地域割が曖昧になっているため、この部分が持ち越しになるのではと思っている。災害に関しては、例えば世田谷区は人口が多いこともあり、在宅避難を前面に打ち出しているが、目黒区はそのあたりをどうするのか。一般区民が自分ごととして災害を捉える啓発的なアプローチがもう少しあってもよいのではないか。人材確保の観点では、地域プラットフォームという観点からも区を超えた人材確保の方策を考える必要がある。自分の住んでいる地域の地域福祉計画に関する課題を学生に出したが、その中で地域通貨の提案があった。すでにいくつかの自治体で取り組まれているが、目黒区も検討してもよいかもしれない。

委員 地域福祉に関して様々な観点から検討されている答申案だと思う。特に高齢者の福祉計画を詳しく読ませていただいたが、竹の子クラブの使命は大きいと実感している。高齢者の一人暮らし、高齢者夫婦の孤立・孤独が問題になっている。地域の中でどれだけ高齢者が生き生きと活動して、支える側になれるかを考えながら活動しており、まだまだ貢献できる分野はたくさんあると実感している。健康寿命が延びれば地域の活性化にもつながるので、人生１００年時代を目指して、地域福祉に貢献していきたいと考えている。

会長 たくさんのヒントをいただいたが、事務局から何かあるか。

健康福祉部長 様々なご意見をいただき感謝申し上げます。

介護人材の部分について、これまではそれぞれの所管になっていた。新たな計画においては、共通部分も含めて所管を超えた組織的な機能強化を行い、充実した体制を作る必要があると認識している。

災害時避難については国も現在、在宅避難を主としているので、目黒区においても在宅避難のための防災グッズの配布の検討、在宅避難を支える要配慮者の支援体制を強化していく必要があると認識している。また、東京ＤＷＡＴの令和７年度末の登録状況が６３７名で、その内、約半分の３４９名が介護福祉士、約３分の１の１９９名が社会福祉士、約４分の１の１６４名が介護支援専門員となっている。その他保育士や精神保健福祉士、看護師、臨床心理士等の登録があるが、大きくは福祉サービス提供資格者が中心となっており、手話通訳者の具体的な人数の記載はない。目黒区としては専門的な団体と連携してい

	きたいと考えている。 会長 修正可能な部分は事務局にお願いするが、7月29日に区長に答申をお渡しする。最終的に会長と副会長が修正箇所を確認し区長に答申するという ことで一任いただけるか。 (異議なし) 会長 他に意見はあるか。 委員 P2の「自律した生活」の「自律」はこの字のままでよいのか。 健康福祉計画課長 あえてこの漢字を使用している。 委員 他の箇所はどうなっているのか。「自立」になっていると思うが。 健康福祉計画課長 P19においても、「ひきこもり支援ハンドブック」で「自律」と掲げていると掲載している。 委員 ひきこもりのハンドブックでも意図的に「自律」を使用しているのでそのような意図だと感じた。 会長 「自立」は経済的な自立を強調するものであるため、障害分野では30年前から自律性、自主性を意味する「autonomy」の意味での「自律」が使われることが多い。意思決定支援が浸透する中で、自らが決め、自分らしく生きる「自律」が一般的な考え方になっていると感じているが、本文や用語説明にも、その意味するところの記載を入れた方がよいかもしれない。 3 目黒区保健医療福祉計画 令和7年度末時点の実績・計画目標に対する評価報告について 4 目黒区介護保険の令和7年度利用状況（計画と実績）について 5 目黒区障害者計画 令和7年度末時点の実績・計画目標に対する評価報告について 健康福祉計画課長 (資料2により説明) 介護保険課長 (資料3により説明) 障害施策推進課長 (資料4により説明) 会長 説明について何か意見はあるか。障害分野にC評価が多く非常に残念に思う。特に虐待防止センターと強度行動障害の部分がC評価であり、強度行動障害に関しては、国も支援者の質の向上を掲げている。身体拘束につながりやすい部分については、今年の5月末に廃止のガイドラインが策定され、研修も実施しているので、目黒区のアンケート実施等の対応は生ぬるいと感じている。他地域ではもっと真摯に取り組み成果を出している部分なので、もう少し突っ込んだ検討をお願いしたい。修正については相談させていただきたい。 (意見・質問なし)
--	--

	6 その他 事務局 7月14日までに意見提出をお願いしたい。 今回の答申については、地域福祉審議会の答申であるため、ご意見のあった表現について検討の上、会長、副会長に相談したい。 7 閉会
--	---